

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	成安造形大学
設置者名	学校法人京都成安学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
芸術	芸術	夜・通信		29		29	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>本学ホームページで公表 情報公開／学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R7_seisekihyokakijun_sotsugyoninteikijun.pdf 実務家教員担当科目について（一覧） https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R7_jitsumukakyounic_hiran.pdf</p> <p>情報公開／授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R7_gakushuannai.pdf</p> <p>情報公開／2025年度学修案内シラバス（授業科目、授業の方法・内容、授業計画、履修モデル、主要科目の特長、到達目標に関すること https://asm-ediea.com/seian/open/ja/syllabuses</p>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	成安造形大学
設置者名	学校法人京都成安学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページで公表 情報公開／学校法人京都成安学園に関する情報／学校法人京都成安学園 役員名簿 https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R7_kyotoseiangakuenyakuinmeibo.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	大津商工会議所 参与	令和6年4月1日から 令和10年3月31日まで	理事長 法人全ての業務
非常勤	弁護士	令和5年4月1日～令和8年3月31日	業務執行理事
(備考) 学外者である理事については、上記2名の他に5名(計7名)選任している。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	成安造形大学
設置者名	学校法人京都成安学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)の作成過程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新年度の事業計画を確認(教学委員会・領域会議) 4月 ・アンケート結果による前年度の振り返り・意見聴取(教学委員会・領域会議・各科目担当者) 5月～7月 ・カリキュラム・時間割策定ガイドライン確認(教学委員会) 9月 ・時間割編成方針説明(合同領域会議) 10月 ・開講科目一覧作成、シラバス依頼方針決定(教学委員会・領域会議) 11月～12月 ・各科目担当者へシラバス依頼 12月～1月 ・シラバス内容チェック(きょうがく委員会) 2月～3月 ・シラバス公開 3月(新年度ガイダンス時) <p>授業計画の作成・公表時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上に情報公開 6月 	
授業計画書の公表方法	<p>本学ホームページで公表 情報公開／授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R7_gakushuannai.pdf</p> <p>情報公開／2025年度学修案内シラバス(授業科目、授業の方法・内容、授業計画、履修モデル、主要科目の特長、到達目標に関すること https://asm-ediea.com/seian/open/ja/syllabuses</p> <p>情報公開／授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること／2025年度スケジュール https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R7_schedule.pdf</p>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学修意欲の把握については、各学期開始前に学生に対してシラバス及び学修案内に基づき自ら履修登録させること、授業終了後は履修者に対して授業評価アンケートをおこない、学生の自己評価に関する回答により学修意欲の把握を行っている。

単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況については、学則及び履修規程に定められている単位授与及び単位認定の規定により、単位認定の方法や評価基準について教員に対しては授業運営の手引きで、学生に対しては学修案内で周知することで学習成果に基づく厳格な単位授与を行っている。

【学則】

(単位の授与)

第25条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、第24条第2項の授業科目については、別に定める方法により学修の成果を評価して単位を与える。

【履修規程】

(試験)

第12条 試験は、科目担当者が筆記試験、レポート試験、課題作品、口頭試問等により実施する。

(単位認定)

第13条 単位は、授業科目を履修し、その試験に合格した者に所定の単位を与える。

2 他大学等で取得した既修得単位の認定は、別に定める規程による。

3 やむを得ない理由で単位の修得が困難であると科目担当者が判断した場合に、保留該当者として救済措置をとることがある。

4 保留該当者の試験実施については別に定める。

(成績)

第14条 学則第30条に定める成績は「秀」「優」「良」「可」を合格、「不可」を不合格とし、原則として授業参加の程度及び試験等により、以下の基準にしたがって行う。

S (秀) : 90点~100点

学習目標の内容を理解し、修得したものと認められる特に秀でた成績

A (優) : 80点~89点

学習目標の内容を理解し、修得したものと認められる優れた成績

B (良) : 70点~79点

学習目標の根幹的な部分は理解し、修得したものと認められる妥当な成績

C (可) : 60点~69点

学習目標の最低限の理解は得られたものと認められる成績

D (不可) : 0点~59点

学習目標の最低限の理解が得られていないと認められる成績

2 成績については、予め学修案内（シラバス）に評価基準と評価方法を明示するものとする。

3 他大学等における既修得単位ならびに「プレファウンデーション実習1」「プレファウンデーション実習2」における修得単位の成績の表記は「(N) 認定」とする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
学則第30条(成績)及び履修規程第14条(成績)、第14条の2(GPA)に基づき、以下の通りGPAを定める。

シラバス

(成安造形大学GPAについて)

GPAは学期ごとに Seian Active Portal (成安 A ポータル) で確認することができます。

学期ごとのGPAを確認することでその学期の学修状況を確認できます。GPAが高かった場合は、次学期の履修登録単位数を増やすなど学修の幅をひろげ、GPAが低かった場合は、履修登録単位数を減らすなど学修改善の機会としてください。

①履修登録したすべての科目を対象に算出します。単位を修得できなかった不合格科目も成績に加算されます。従って不合格科目が多いとそれだけGPAが低くなります。ただし、履修を取り消した科目、認定科目並びに卒業要件対象外の資格課程必修科目は、算出対象から除きます。

②GPA算出について

素点	評価	グレードポイント
100～90	S (秀)	4
89～80	A (優)	3
79～70	B (良)	2
69～60	C (可)	1
59点以下	D (不可)	0
認定科目		対象外
資格課程必修科目		

$$\begin{aligned} \text{GPA} = & \text{Sの修得単位数} \times 4.0 \\ & + \text{Aの修得単位数} \times 3.0 \\ & + \text{Bの修得単位数} \times 2.0 \\ & + \text{Cの修得単位数} \times 1.0 \\ & \hline & \text{総履修登録単位数 (「D」の単位数含む)} \end{aligned}$$

<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>本学ホームページで公表 情報公開／学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事／成安造形大学履修規程（令和5年6月23日改正） https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R7_risyukitei.pdf</p> <p>第13条（単位認定） 第14条（成績） 第14条の2（GPA）</p> <p>情報公開／その他（学則・規程ほか）／成安造形大学学則（令和5年4月1日改正施行） https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R5_gakusoku.pdf</p> <p>第3節 教育課程及び履修方法等 第25条（単位の授与） 第30条（成績）</p> <p>情報公開／授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事 https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R7_gakushuannai.pdf</p> <p>情報公開／2025年度学修案内シラバス（授業科目、授業の方法・内容、授業計画、履修モデル、主要科目の特長、到達目標に関する事 https://asm-ediea.com/seian/open/ja/syllabuses 成安造形大学GPAについて</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)

人材育成目的を実現するために、本学では、所定の課程を修め、124 単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、以下に示す資質・能力を修得した者に学位を授与する。

(1) 実践力

専門分野をいかし、社会の中で実践することができる。

(2) 創造力

専門分野における制作によって、獲得した知識・技能・態度等を総合的にいかし成果を提示できる。

(3) 課題解決力

課題を正しく理解し、解決策を立て実行することができる。

(4) 協働力

多様性の理解を深め、他者とともに行動し、集団や社会のために貢献することができる。

(5) 主体的行動力

自分の目標をもち、その実現のために、自らを律しつつ誠意と熱意をもって行動することができる。

履修規程(卒業判定)

第17条 卒業判定については、学則第23条および第40条に基づくものとし、卒業に必要な単位として以下の各号において定める単位を修得しなければならない。

(1) 専門研究科目群専門研究科目より2科目10単位

(2) 専門導入科目群専門導入科目および専門基盤科目群専門基盤科目より所属する領域が指定する科目を22科目44単位

(3) 応用科目群芸術応用科目より所属する領域が指定する領域概論並びに領域論を5科目10単位

(4) 社会実践科目群地域貢献・プロジェクト科目より、2科目4単位

(5) 基礎科目群芸術基礎科目より4科目8単位

(6) 応用科目群芸術応用科目より第17条第3号に該当する科目を除き、応用科目群の中から2科目4単位

(7) 社会実践科目群キャリアデザイン科目より2科目以上4単位

シラバス(進級・卒業について)

(1) 進級について

①1年次から2年次への進級

以下の判定基準をすべて満たす必要があります。

a) 領域受講指定科目(所属する領域が受講指定する専門導入科目及び芸術応用科目)の修得単位数が8単位以上であること。

b) 総修得単位数が16単位以上であること。

②3年次から4年次への進級

以下の判定基準をすべて満たす必要があります。

c) 領域受講指定科目(所属する領域が受講指定する専門導入科目及び専門基盤科目、所属する領域が受講指定する芸術応用科目)の修得単位数が44単位以上であること。

d) 総修得単位数が76単位以上であること。

(在学期間が2.5年で、領域受講指定科目(所属する領域が受講指定する専門導入科目及び専門基盤科目、所属する領域が受講指定する芸術応用

科目)の修得単位数が44単位以上で、総修得単位数が52単位以上の場合は進級を可とすることが出来る)

(2) 卒業について

本学に4年以上在学し、卒業に必要な単位数を修得しなければなりません。

(3) 卒業の時期について

①卒業の時期は、後期末(3月)または前期末(9月)です。

②後期末(3月)：後期終了時において卒業要件を充足した場合、卒業とします。

卒業判定結果については、2月下旬に保証人宛に通知します。

③前期末(9月)：前期終了時において卒業要件を充足した場合、卒業とします。

卒業判定結果については、9月上旬に保証人宛に通知します。

<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>本学ホームページで公開 ディプロマ・ポリシー(学位授与方針) https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R3_diplomapolicy.pdf</p> <p>情報公開／その他（学則・規程ほか）／成安造形 大学学則（令和5年4月1日改正施行） https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R5_gakusoku.pdf</p> <p>第3節 教育課程及び履修方法等 第23条（授業科目の履修と卒業要件） 第40条（卒業）</p> <p>情報公開／学修の成果に係る評価及び卒業又は修 了の認定に当たっての基準に関する事／成安造 形大学履修規程（令和5年6月23日改正） https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R6_risyukitei.pdf</p> <p>第17条（卒業判定）</p> <p>情報公開／授業科目、授業の方法及び内容並びに 年間の授業計画に関する事 https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R7_gakushuannai.pdf</p> <p>情報公開／2025年度学修案内シラバス（授業科 目、授業の方法・内容、授業計画、履修モデル、 主要科目の特長、到達目標に関する事 https://asm- ediea.com/seian/open/ja/syllabuses</p>
------------------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	成安造形大学
設置者名	学校法人京都成安学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ホームページにて公表 https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R6_keisanshorui.pdf
収支計算書又は損益計算書	本学ホームページにて公表 https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R6_keisanshorui.pdf
財産目録	本学ホームページにて公表 https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R6_zaisanmokuroku.pdf
事業報告書	本学ホームページにて公表 https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R6_jigyohoukokusho.pdf
監事による監査報告(書)	本学ホームページにて公表 https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R6_kanjikansahoukokusho.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 学校法人京都成安学園 令和7年度事業計画 対象年度: 令和7年度)
公表方法: https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R7_seiangakuen_jigyokeikaku.pdf
中長期計画(名称:) 対象年度:)
公表方法:

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：本学ホームページにて公表

https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R6_jikotenken_hyoukahouko_kusyo.pdf

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R3_jikotenken_hyoukahouko_kusyo.pdf

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

① 教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 芸術学部
教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページにて公表） 情報公開／大学の教育研究上の目的に関すること https://www.seian.ac.jp/about/policy/
（概要） 成安造形大学は、デザイン及び美術に関する学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の理論、技能及びその応用を教授研究し、人格の完成を図り、国際性に富み、個性豊かな教養の高い人材を育成し、もって文化の創造・発展、産業の発展、国家社会の福祉に寄与することを目的とする。（成安造形大学学則第 1 条） 建学の精神、校訓、及び基本理念（教育理念）の下、芸術分野の専門性と創造性（クリエイティビティ）に優れ、よりよき社会のあり方について主体的に考え行動することができる人材の育成を目的とする。（成安造形大学学則第 2 条の 2） 基本理念（教育理念）「芸術による社会への貢献」 私たち成安造形大学は、芸術分野における真摯な教育と研究を通して広く社会に貢献する。独自の実践的学士課程教育によって、発想力・提案力・技術力に優れた清廉な人材を輩出する。そして、誇るべき永い伝統を全員が胸に抱き、新しき名門を目指す。 私たちは今、自らの文化や精神性を改めて深く認識し、それらをしっかりと引き継ぐことを真剣に考えねばならない時代にある。芸術の果たす役割もますます大きくなっていくに違いない。その中で私たちは、芸術大学の今日的意義を模索し、あるべき姿を追い求める。そして、新たな芸術観の確立に向けて研鑽を重ね、公正なまなざしで自らの社会性を高め、創造性豊かな提案を続けていく。 私たちは、学びのクオリティーにこだわる。総合性と専門性を両立しうる高度なカリキュラムを準備するとともに、和気藹々と心地よく学べるゆきとどいた教育環境を整える。学生一人ひとりの個性としっかりと向き合い、持てる力を大きく引き出す少人数教育を行う。私たちは、造形にもとづく叡知を開く。ものをかたちづくるその過程において、多くを学び、心が生き生きする出会いの瞬間を見いだす。自然や素材と交わる経験を通して、学生たちが感性を大きく伸ばせる実践教育を行う。 私たちは、決して揺るがない。自らの芸術を実現し、高く成し遂げるための信念において揺るがない。なぜなら、本学には校訓「誠と熱」が脈々と息づいているからである。私たちは、私たちの起源であるその盤石の精神を継承し、さらに発展させ、学生たちに伝えていく。 私たちは、この場所から始めていく。この場所から生み出していく。学生たちとともに、多くの人々との交流と連携を進め、芸術の力で地域を活性化させる。 そして私たちは、美しい湖国唯一の芸術大学であるという自負を携え、その熱き鼓動を世界に向けて響かせる。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：：本学ホームページにて公表） https://www.seian.ac.jp/about/policy/
（概要） ディプロマ・ポリシー(学位授与方針) 人材育成目的を実現するために、本学では、所定の課程を修め、124 単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、以下に示す資質・能力を修得した者に学位を授与する。 （1）実践力 専門分野をいかし、社会の中で実践することができる。 （2）創造力

専門分野における制作によって、獲得した知識・技能・態度等を総合的にいかし成果を提示できる。

(3) 課題解決力

課題を正しく理解し、解決策を立て実行することができる。

(4) 協働力

多様性の理解を深め、他者とともに行動し、集団や社会のために貢献することができる。

(5) 主体的行動力

自分の目標をもち、その実現のために、自らを律しつつ誠意と熱意をもって行動することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページにて公表）

<https://www.seian.ac.jp/about/policy/>

(概要)

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）で示した目標を達成できるように、以下の方針にもとづき教育課程を編成する。

- (1) 学修の順次性を明確にし、芸術分野における実践力、創造力、課題解決力、協働力、および主体的行動力を養成するカリキュラムを構築する。
- (2) 1 年前期・後期を《専門導入課程》、2 年前期・後期、3 年前期・後期を《専門基盤課程》、4 年前期・後期を《専門研究課程》の 3 段階で編成する。各科目を「専門科目」と「学部共通科目」に分類する。
- (3) 学修成果を、各科目において掲げる学修目標への到達度により厳正に評価する。《専門研究課程》に進むにあたり、主体的に研究を行う能力の有無を見極める進級審査を実施する。
- (4) 導入教育を充実させて以後の学びを進めるために必要な汎用的基礎力（協働力および主体的行動力）と課題解決力を養成し、またそれぞれが学ぶ専門分野と密接に結びついた創造力および実践力を確立できる科目を設置する。

a 「専門科目」では、課程に応じて「専門導入科目群」、「専門基盤科目群」、「専門研究科目群」の 3 つの段階で履修する。「専門導入科目群」では専門分野を修めるために必要不可欠な最低限の知識や技能を養うための実習科目と演習科目が、「専門基盤科目群」では各自の専門領域の基盤となる知識や技術を修得することで専門性を深く究めるための実習科目と演習科目がある。「専門研究科目群」ではゼミ段階的な履修や選択的な履修をもとに、各自の専門領域にかかわる知識や技術を広く修得することを通して、より高度な表現力や思考力を獲得するとともに、各自が主体的に自律的研究を進め、専門性を深く究めるための科目、卒業研究を設置している。

b 「学部共通科目」は専門分野の研究やその後の進路を支える広範な学びを提供する科目で、「基礎科目群」、「応用科目群」、「教養科目群」、「社会実践科目群」の 4 つを大きな柱としている。

「基礎科目群」では、4 年間の大学生活を自主的かつ円滑に進めるために必要な基礎的学力を身につけるスタートプログラム科目や芸術に対する認識の基盤となる理論の初歩を幅広く学び、広範な造形活動を支える芸術基礎科目、基本的な造形力を幅広く身につけるファウンデーション科目で構成されている。

「応用科目群」では、広範な芸術活動の専門性を理論的、実践的に支え、各領域の専門基盤課程、専門研究課程において必要とされる専門的知識・技能を修得するための芸術応用科目を提供する。

「教養科目群」には幅広い視点から造形活動を捉えることができる資質を獲得するための教養科目、異文化コミュニケーション能力を身につけるための外国語科目がある。また、単位互換協定を締結した大学、短期大学の科目を受講することもできる。

「社会実践科目群」は、社会との関係のなかで自己を確認し、卒業後の自己実現のために寄与する科目群である。地域貢献・プロジェクト科目は、地域社会における実践的な学びで、課題解決力を養う科目である。また、キャリアデザイン科目は、段階的な学びにおいて各自の目標に合わせたキャリアデザインを構築するための科目である。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページにて公表）

<https://www.seian.ac.jp/about/policy/>

（概要）

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

成安造形大学は、建学の精神、校訓、及び基本理念（教育理念）に共感し、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を達成するために必要となる次のような学力や資質を備えた人を求める。

（１） 学力

高等学校等において「学力の３要素」（〈１〉知識・技能、〈２〉思考力・判断力・表現力、〈３〉主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）が培われている。

（２） 実践力

専門分野をいかし、社会の中で実践する意欲がある。

（３） 創造力

自らの創造性（クリエイティビティ）を伸ばす意欲がある。

（４） 課題解決力

課題を解決する能力を伸ばす意欲がある。

（５） 協働力

課題をやり遂げるために、他の人々と協働する意欲がある。

（６） 主体的行動力

目的をもって主体的に行動する意欲がある。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページにて公表

情報公開／教育研究上の基本組織に関すること／[令和7年度組織図](#)（令和7年5月1日）

https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R7_soshikizu.pdf

情報公開／教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位および業績に関すること／令和7年度成安造形大学運営組織図・教員組織

https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R7_uneisoshikizu.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
	3人	—					3人
芸術学部	—	21人	17人	4人	4人	8人	54人
	—	人	人	人	人	人	人
b.教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		143人					143人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）	公表方法：本学ホームページにて公表 https://www.seian.ac.jp/dept/teacher/						
c.FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
教授方法の工夫・開発を進めるために、「成安造形大学 FD 委員会規程」を定め、教員の指導内容や方法の向上を図っている。令和 2（2022）年度より FD（Faculty Development）については内部質保証の観点から、「質保証協議会」が統括し、組織的な体制を整備している。「授業評価アンケート」や卒業時に調査している「学修成果アンケート」、アセスメントテスト「PROG」などの結果を踏まえ、FD 研修会のテーマなどを協議している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
	220人	267人	121.36%	880人	1001人	%	8人	12人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	220人	267人	121.36%	880人	1001人	%	8人	12人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
	215人 (100%)	23人 (10.7%)	130人 (60.5%)	62人 (28.8%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	215人 (100%)	23人 (10.7%)	130人 (60.5%)	62人 (28.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 京都市立芸術大学大学院、多摩美術大学大学院、(株)任天堂、(株)フロムソフトウェア、(株)荒木造園設計、タカラベルモント(株)他				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>2025 年度 学修案内 (授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること) https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R7_gakushuannai.pdf</p> <p>(授業科目、授業の方法・内容、授業計画、履修モデル、主要科目の特長、到達目標に関すること) https://asm-ediea.com/seian/open/ja/syllabuses</p>
--

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p><u>学則</u></p> <p>(単位の授与)</p> <p>第 2 5 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、第 2 4 条第 2 項の授 については、別に定める方法により学修の成果を評価して単位を与える。</p> <p><u>履修規程</u></p> <p>(試験)</p> <p>第 1 2 条 試験は、科目担当者が筆記試験、レポート試験、課題作品、口頭試問等により実施する。</p> <p>(単位認定)</p> <p>第 1 3 条 単位は、授業科目を履修し、その試験に合格した者に所定の単位を与える。 2 他大学等で取得した既修得単位の認定は、別に定める規程による。 3 やむを得ない理由で単位の修得が困難であると科目担当者が判断した場合に、保留該当者として救済措置を がある。 4 保留該当者の試験実施については別に定める。</p> <p><u>シラバス</u></p> <p>(履修登録)</p> <p>(1) 履修登録について</p> <p>履修登録は、自らの履修(学修)計画に基づき、授業科目について履修(授業を受ける)の意志表示をすること 修登録をしていない場合、その科目の履修が許可されません。履修登録ができていないことに気づかずに受講し 合、受講は無効となり単位も修得できません。</p>
--

(2) 履修登録の流れ

履修登録する科目は、自ら決定し、登録します。履修登録に関するガイダンスを、前期と後期の学期始めに実施
履修登録は定められた期間内で行います。

(3) 履修登録の注意点

(①～⑨略)

⑩半期で履修登録する総単位数は前期後期とも各 20 単位が適性と判断していますが、全学年 24 単位を上限とし
認めています。科目の開講形態により、上限単位を超えて登録できる科目もあります。

なお、「単位互換事業による他大学開講の科目」「博物館に関する科目」および「教職に関する科目」、「二
受験資格講座科目」はこの単位数に含まれません。

(⑪～⑰略)

(成安造形大学GPAについて)

GPA は各学期ごとに Seian Active Portal (成安 A ポータル) で確認することができます。

学期ごとの GPA を確認することでその学期の学修状況を確認できます。GPA が高かった場合は、次学期の履修
数を増やすなど学修の幅をひろげ、GPA が低かった場合は、履修登録単位数を減らすなど学修改善の機会とし
い。

①履修登録したすべての科目を対象に算出します。単位を修得できなかった不合格科目も成績に加 算されま
て不合格科目が多いとそれだけGPAが低くなります。ただし、履修を取り消した科目、認定科目、単位互換
並びに卒業要件対象外の資格課程必修科目は、算出対 象から除きます。

②GPA算出について

素点	評価	グレードポイント
100～90	S (秀)	4
89～80	A (優)	3
79～70	B (良)	2
69～60	C (可)	1
59点以下	D (不可)	0
認定科目		対象外
資格課程必修科目		対象外

$$\text{GPA} = \frac{\text{Sの修得単位数} \times 4.0 + \text{Aの修得単位数} \times 3.0 + \text{Bの修得単位数} \times 2.0 + \text{Cの修得単位数} \times 1.0}{\text{総履修登録単位数 (「D」の単位数含む)}}$$

③学修指導について

本学では、平成 29 年度から各学期のGPA数値が 1.5 未満の学生に対して、個別に履修指導を行い履修計画
を行います。

また 4 学期連続してGPAが 1.0 未満の学生に対して学長が退学勧告を行います。

④その他GPAの利用について

- ・本学の給付奨学生並びに特待生の適正審査の資料
- ・外国人留学生の授業料減免、学修状況確認に関する審査資料
- ・日本学生支援機構の奨学金を継続して受給又は貸与するための適正審査の学力基 準
- ・就職や進学で成績順位の掲示を求められる場合は、学年別のGPAによる成績順 位を算出します。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上 (任意記載事項)
芸術学部	芸術学科	124 単位	有・無	

		単位	有・無	
		単位	有・無	
		単位	有・無	
G P Aの活用状況（任意記載事項）	公表方法：本学ホームページで公表 2025年度 学修案内シラバス（P.9） https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R7_gakushuannai.pdf			
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）	公表方法：本学ホームページで公表 令和6年度 卒業者数、学位授与数、進学・就職者数、就職率／主な就職先 （令和6年度卒業生） https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R7_sotsugyousha_singaku_shuushokusha.pdf			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページにて公表
https://www.seian.ac.jp/about/campus_map/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
芸術学部	芸術学科総合領域1年生	980,000円	200,000円	184,500円	教育充実費：182,500円 領域別交流会費：2,000円
	芸術学科総合領域2年生	980,000円	0円	182,500円	教育充実費：182,500円
	芸術学科総合領域2年次編入生	980,000円	200,000円	184,500円	教育充実費：182,500円 領域別交流会費：2,000円
	芸術学科総合領域3年生	980,000円	0円	182,500円	教育充実費：182,500円
	芸術学科総合領域3年次編入生	980,000円	200,000円	184,500円	施設実習費：182,500円 領域別交流会費：2,000円
	芸術学科総合領域	980,000円	0円	192,500円	施設実習費：182,500円

	4年生				卒業制作展作品集・卒業アルバム制作費：10,000円
	芸術学科 地域実践 領域 1年生	900,000円	200,000円	64,500円	教育充実費：62,500円 領域別交流会費：2,000円
	芸術学科 地域実践 領域 2年生	900,000円	0円	62,500円	教育充実費：62,500円
	芸術学科 地域実践 領域 2年次 編入生	900,000円	200,000円	64,500円	教育充実費：62,500円 領域別交流会費：2,000円
	芸術学科 地域実践 領域 3年生	900,000円	0円	62,500円	教育充実費：62,500円
	芸術学科 地域実践 領域 3年次 編入生	900,000円	200,000円	64,500円	教育充実費：62,500円 領域別交流会費：2,000円

芸術 学科 地域 実践 領域 4年 生	900,000 円	0円	72,500円	教育充実費：62,500 円 卒業制作展作品集・ 卒業アルバム制作 費：10,000円
芸術 学科 上記 以外 の領 域 1年 生	1,540,000 円	200,000 円	64,500円	教育充実費：62,500 円 領域別交流会費： 2,000円
芸術 学科 上記 以外 の領 域 2年 生	1,540,000 円	0円	62,500円	教育充実費：62,500 円
芸術 学科 上記 以外 の領 域 2年 次 編入 生	1,540,000 円	200,000 円	64,500円	教育充実費：62,500 円 領域別交流会費： 2,000円
芸術 学科 上記 以外 の領 域 3年 生	1,540,000 円	0円	62,500円	教育充実費：62,500 円

芸術 学科 上記 以外 の領 域 3年 次 編入 生	1,540,000 円	200,000 円	64,500 円	教育充実費：62,500 円 領域別交流会費： 2,000 円
芸術 学科 上記 以外 の領 域 4年 生	1,540,000 円	0 円	72,500 円	教育充実費：62,500 円 卒業制作展作品集・ 卒業アルバム制作 費：10,000 円

⑨ 大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>成安パーソナルプログラム (SPP)</p> <p>https://www.seian.ac.jp/about/policy/</p> <p>2025 年度成安手帖 (抜粋)</p> <p>4. 学生生活 (P.44～)</p> <p>5. 学費・経済的支援 (P.56～)</p> <p>6. こころと身体の健康 (P.65～)</p> <p>7. ルールと危機管理 (P.74～)</p> <p>8. 施設と附属機関 (P.93～)</p> <p>https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R7_seiantecho_bassui.pdf</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>キャリアサポートの特徴</p> <p>https://www.seian.ac.jp/dept/career_support/</p> <p>キャリアを考える学び</p> <p>https://www.seian.ac.jp/dept/career_study/</p> <p>2025 年度 学修案内シラバス</p> <p>進路選択別スタンダードカリキュラム</p> <p>https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R7_gakushuannai.pdf</p> <p>(P.47)</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p>

(概要)

成安造形大学における障がい学生支援に関する基本方針と受入れ姿勢

https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/shogai_gakuseishien2024.pdf

成安手帖 (P.65～73)

6.こころと身体 の健康

- ・保健室
- ・学生相談室
- ・フリールーム 等

https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R7_seiantecho_bassui.pdf

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページにて公表

https://www.seian.ac.jp/assets/pdf/about/public_info/R6_jigyuhoukokusho.pdf

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※全てのセルの行・列の

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 背景色:黄色の箇所を

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄(合計欄を含む。)について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F125310107315
学校名 (〇〇大学 等)	成安造形大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人京都成安学園

※ 13桁の学校コードを入

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等(内数) ※家計急変による者を除く。		132 人 () 人	133 人 () 人	142人 () 人
内 訳	第Ⅰ区分	71 人	67 人	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅱ区分	29 人	41 人	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅲ区分	19 人	12 人	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅳ区分(理工農)	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分(多子世帯)	13 人	13 人	
区分外(多子世帯)		0 人	人	
家計急変による 支援対象者(年間)				0 人 () 人
合計(年間)				142人 () 人
(備考)				

※ 括弧内は多子世帯の学

※ 半角で数値のみ入力す

※ 括弧内は多子世帯の学

※ 半角で数値のみ入力す

※ 括弧内は多子世帯の学

※ 半角で数値のみ入力す

※ 括弧内は多子世帯の学

※ 半角で数値のみ入力す

※ 半角で数値のみ入力す

※ 半角で数値のみ入力す

※ 括弧内は多子世帯の学

※ 括弧内は多子世帯の学

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分(理工農)とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

※ 半角で数値のみ入力す

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人	※ 半角で数値のみ入力す
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	-人	人	人	※ 半角で数値のみ入力す
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	-人	人	人	※ 半角で数値のみ入力す
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-人	人	人	※ 半角で数値のみ入力す
計	-人	人	人	※ 半角で数値のみ入力す
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	後半期	
		人	人	※ 半角で数値のみ入力す

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人	※ 半角で数値のみ入力す
3月以上の停学	0人	※ 半角で数値のみ入力す
年間計	0人	※ 半角で数値のみ入力す
(備考)		

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（1）停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人	※ 半角で数値のみ入力す
訓告	0人	※ 半角で数値のみ入力す
年間計	0人	※ 半角で数値のみ入力す

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	- 人	人	人

※ 半角で数値のみ入力す

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	- 人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	11 人	人	人
計	12 人	人	人
(備考)			

※ 半角で数値のみ入力す

※ 半角で数値のみ入力す

※ 半角で数値のみ入力す

※ 半角で数値のみ入力す

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。